

プログラム申し込みの誓約書

この度は、Gina & Partners (NZ) Ltd (以下、当社) のプログラムにお申し込みいただき、誠にありがとうございます。当社のプログラムに申し込む方（以下、申込者）には、当誓約書に同意をしていただく必要がございます。以下の内容をお読みいただき、同意の上、最終ページに直筆でご署名をいただくようにお願い致します。

＜プログラム全般について＞ 対象：全プログラム共通

1. プログラムの参加にあたり、当社及びプログラムに関わる機関の規定をお守りください。
2. 申込者が規定に違反していると当社及びプログラムに関わる機関が判断した場合、深刻な状況下では、プログラムの一部、または全てが強制的に終了する場合があります。
3. プログラムの参加に支障をきたす可能性がある健康情報等は、事前に全て開示するようお願い致します。
4. 申し込み時にご提供いただいた情報が不正確、または情報の開示が不十分であると当社が判断した場合、手配内容が一部制限されたり、プログラムの一部、または全てが強制的に終了する場合があります。
5. ホームステイ、学生寮、その他の宿泊施設でのトラブルについては、当社は解決に向けて最大限の努力を致しますが、当社は当事者間のトラブル解決の責任を負うことはできません。
6. ホームステイ、学生寮、その他の宿泊施設において、各所のルール・規定をお守りください。もしルール・規定を守っていないと各所の管理者が判断した場合、強制退去を命じられる場合があります。
7. ニュージーランドに滞在している間の如何なる治療、通院、その他健康上の自己管理は全て自己責任となります。
8. 危険度が高い野外アクティビティ等は、海外旅行保険の補償対象外になる場合があります。該当するアクティビティに参加する場合は、全て自己責任となります。
9. プログラム期間中に旅行などで一時的にニュージーランド国外に出る場合は、全て自己責任となり、ニュージーランド国外に滞在している期間は、当社の現地生活サポートの対象外になります。
10. 如何なる状況下において、プログラムの実施、またはプログラムの継続が困難・不適切であると当社が判断した場合、当社は手配内容を合理的な範囲内で変更したり、プログラムの一部、または全てを強制的に終了する権利を有しています。その場合、当社は申込者にその理由を十分に説明するものとします。

<留学について>
対象：NZの教育機関に入学する方

1. 入学する教育機関のルール・規定をお守りください。
2. 申込者がルール・規定に違反していると教育機関が判断した場合、深刻な状況下では、停学・退学処分になる場合があります。
3. 通学期間中、正当な理由なく欠席・遅刻・早退をすることは一切認められません。もしも欠席・遅刻・早退をする場合は、申込者が直接教育機関に連絡をしてください。
4. 通学期間の変更（短縮・延長・停学・退学等）をする場合は、必ず事前に当社にご相談ください。
5. 学生ビザで就学する方で、欠席・遅刻・早退が多い場合は、ニュージーランド移民局の規定により、有効期限内でも学生ビザが失効する場合があります。

<有給インターンシップについて>
対象：有給インターンシップBasic・Plus+・Flexに申し込む方

1. 有給インターンシップBasic・Plus+では、申込者がインターン先企業と雇用契約を交わし、一従業員として仕事をしていただきます。企業の雇用契約書に記載された全ての規定を遵守し、責任感を持って勤務していただくようにお願いします。
2. 雇用契約書上認められない休暇は、一切申請することはできません。
3. 申込者が雇用契約に対して違反をしているとインターン先企業が判断した場合、深刻な状況下では、解雇処分になる場合があります。解雇処分になった場合、その時点でプログラムは強制的に終了し、プログラム費用の返金は一切ございません。
4. 正当な理由なく欠勤・遅刻・早退をすることは一切認められません。万が一、欠勤・遅刻・早退をする場合は、申込者が直接インターン先企業の担当者に事前に連絡し、了承を得てください。
5. ワーキングホリデービザから就労ビザへの切り替え手続きを、申込者の判断でインターン先企業との間で行った場合、当社は一切その手続きに関与ができず、手続きの途中でインターン先企業にビザ申請サポートを断られたり、移民局の判断等で就労ビザが取得できなかった場合でも、当社は一切の責任を負うことができません。
6. ニュージーランドの経済状況の激変や、インターン先企業の急激な経営悪化等で、突然の解雇という事態が起こった場合、当社は新たなインターン先を手配できるよう最善を尽くします。しかし、最善の努力にも関わらず、新たなインターン先を手配できない場合、プログラムの残存期間に関わらず、当社のプログラム費用は返金することができません。
7. 如何なる理由においても、申込者が当社とインターンシップ先企業の信頼関係を傷つける行為をしたと当社が判断した場合、違約金の支払い対象となります。違約金の詳細については、約款をご確認ください。
8. 申し込みの時期によっては、申込者の希望通りの手配が難しい場合があります。当社の最善の努力にも関わらず、申し込み後に有給インターンシップを手配できなかった場合、当社は取消手数料と第三者機関が提供するサービスのうち返金不可の費用を差し引いた金額を返金します。
9. 現地生活サポートの提供期間は、ワーキングホリデービザでニュージーランドに滞在している期間（最大1年間まで）とする。

<短期職業体験について>
対象：短期職業体験に申し込む方

1. 受入先企業のルール、規定、指示を遵守し、責任を持って業務を全うしてください。
2. 受入先企業と当社の許可なく、職業体験の内容や、就業期間、勤務時間などを変更することはできません。
3. 正当な理由なく欠勤・遅刻・早退をすることは一切認められません。万が一、欠勤・遅刻・早退をする場合は、申込者が直接受入先企業の担当者に事前に連絡し、了承を得てください。
4. 如何なる理由においても、申込者が当社と受入先企業の信頼関係を傷つける行為をしたと当社が判断した場合、違約金の支払い対象となります。違約金の詳細については、約款をご確認ください。
5. 申し込みの時期によっては、申込者の希望通りの手配が難しい場合があります。当社の最善の努力にも関わらず、申し込み後に短期職業体験を手配できなかった場合、当社は取消手数料と第三者機関が提供するサービスのうち返金不可の費用を差し引いた金額を返金します。

<同意・誓約>
対象：全プログラム共通

1. 対象となる上記の内容を全て読み、理解し、同意いたします。
2. 当社の「留学・インターンシップ約款」及び「個人情報保護方針」を全て読み、理解し、同意した上でプログラムに申し込みをいたします。
3. ニュージーランドに滞在している間、治安状態に不安があると思われる地域・場所には立ち入らず、その他危険行為はいたしません。
4. 現地滞在中に被った損害の賠償を請求された場合、当社は一切の責任を負うことができず、全て自己責任であることを理解しています。
5. 他のプログラムの申込者や留学生、先生、スタッフ、上司、同僚、ホストファミリーなどに対して、敬意を持って接します。
6. この誓約書に記載がない事象やトラブルが発生した場合、申込者は当社とプログラムに関わる機関と誠意を持って協議し、問題解決に努めます。

以下に署名をすることで、上記の内容を全て読み、理解し、同意することをここに誓います。

【申込者本人の署名】

_____ 記入日： (西暦) 年 月 日

【申込者の保護者の署名】 (申込者が18歳未満の場合のみ)

_____ 記入日： (西暦) 年 月 日